

平成19年度 緑 苑 事業報告書要約

平成19年度の概況

1 養護老人ホーム
開設48年目、措置制度による新型養護の運営。相談員2名と支援員4名の体制。入所者の重度化が進行していく現状のなか、自立支援の具体化と要介護者の介護サービス導入の是非について次年度に送った。定員50名で利用者構成は府中市41名、他7区市。男性13名、女性37名で、年齢は69～101歳、平均年齢83歳。平均在所年数6.7年。介護認定は、辞退者多く要支援-9名、要介護1-6名、2-4名、4-2名計21名で42%の認定率。入所者動向として入所6名(内在宅5名、老健1名)退所6名(内死亡3名、特養2名、家族引取り1名)であった。

2 特別養護老人ホーム
開設14年目、介護保険制度の契約による施設運営。19年9月に都実施指導を受け、施設サービス計画の入所者への交付・個別機能訓練加算算定の適正な計画と実施・業務委託契約の透明性の確保の指摘があり、改善を図った。

市内入所者定員30名(男性9名、女性21名)、年齢66歳～103歳で平均年齢89歳、平均介護度3.7。入所者動向として入所3名(内在宅1名、老健2名)、退所3名(3名とも長期入院 廃止)であった。年間利用稼働率97%であった。

3 自立支援ショートステイ
平成6年より事業開始。定員4室4名。緊急対応用1室。1月より緊急枠を要介護2まで利用幅拡大となるが、利用実績は前年68%から58%に減となる。

4 地域デイ(ほっとサロン)
平成18年4月よりあさひ苑の1拠点として週2日稼動。登録は火曜日9名、木曜日10名で実施した。

5 昼食会
毎週土曜日昼食を1食400円で食堂を地域に開放。単身者等に喜ばれている。年間実績52回456食(9%増)

6 在宅介護支援センター
平成15年5月開設。第1地区の緑町、浅間町2町を担当。福祉総合相談、認定調査、モニタリング等を実施。見守りネットワークと介護予防を中心にして地域との関係に努め、地域高齢者を支える環境を整えた。年間相談件数2114件、介護予防健診19回/322名、介護予防教室45回/623名 家族介護者教室2回/48名(あさひ苑共催)。各関係機関との連携を充分に取り、介護サービス等の調整を図った。地域高齢者住宅緑町やすらぎの管理委託業務とも連動し順調に経過した。

7 環境整備
利用者の住環境の整備として、居室壁紙の張替え工事を10月～11月にかけて行い、居室が明るくなったと喜ばれた。空調設備の経年による故障で、冷温水発生機の部品交換工事を行った。

平成19年度の課題

平成19年度 当初の事業計画と課題
法人の福祉理念・指針のもとに法人事務局及び各施設と連携し、緑苑の複合機能を生かした事業を推進した。

1 個人契約型措置施設の運営定着
措置施設としての重要性を再確認するとともに、要介護者への介護サービス導入の是非を検討し主体的な生活の場となりうる新型養護への転換が課題となった。

2 自立支援・ケアサービスの向上
利用者への主体的な生活支援と意欲や自信を高め伸ばす支援の推進
ケアプランによるケア提供とモニタリングによるサービスの点検の充実

3 暮らしやすい生活環境の整備
利用者の居住環境と日中の居場所の工夫、個別ケアを重視する

4 業務の効率化・統一化
緑苑の複合機能を活かした一体組織体制と建物設備の共用、按分会計を再確認し、各事業の連動性を保つ

5 職員の確保及び育成
既存体制の維持、パート職の活用、実務的な研修の強化

6 職員マナーの向上
『感謝する気持ち』を基本に、対話と人としての係わりの重視する

7 一層の地域福祉拠点機能の発揮
在宅支援センターを中心に地域ニーズの把握と地域高齢者を取り巻く生活相談、介護予防の発揮

8 防災・防犯の強化
防災、防犯強化へむけた地域との連携と安全・安心に暮らしていただくための感染症防止等安全衛生環境の維持

		サービス利用・提供状況	平成19年度事業計画の執行評価
運営・管理	事務局担当	1 事務局業務の集約化を進めたことにより、業務の効率化が図れた。特に経理業務の集約化では業者支払いを事務局一本化し、施設運営経費出納を明確化した。 2 信愛寮会計の会計方法を「会計基準会計」から「指導指針会計」へ移行した。このことにより緑苑の3 会計が同じ会計方法で処理出来るようになり、従来の複雑化が解消された。	1 施設業務の軽減に繋がった 2 会計処理の効率化が図れた。
	サービス向上	1 サービスの点検として、養護・特養の東京都福祉サービス第三者評価を10月に実施し、利用者、職員の意見を集約し課題が示された。また、法人共通のサービス自己評価を11月におこない、1月には各事業毎に出た評価結果をもとに検討会を実施し、評価結果を共有化した。 2 業務マニュアルⅡによる日誌、記録の標準化、業務の統一化を図った。 3 環境整備として、利用者の生活空間の工夫と居室壁紙の修繕を行い、職員の労務環境を整備した。	1 第三者評価から新しい職員構成での戦力向上をOJT充実を求められた。また自己評価では各部署共有しながら課題を次年度事業計画に反映した。 2 日誌、記録の活用目的を踏まえて、作業に当たった。
支援センター	在支	1 支援センターが地域住民と積み上げてきた地域資源を十分に活用しネットワーク化することで、高齢者が住み慣れた地域の中で元気に生活できるように、地域で支える「地域ケア」を目指し実行した。 2地域高齢者の実態把握に努め、個々にあった福祉サービスへと繋げる事ができた。 3 年4回情報誌を発行し地域住民への情報提供に努めた。(発行部数 約2000枚)	1 介護予防/見守りネットワーク等をアイテムにして、地域とのより良い関係作りができ相談業務にも繋がる事ができた。 2 関係機関との連携も十分に行い利用者、家族を支援した。
	地域デイ	1 毎週火曜日と木曜日にボランティアの協力のもと、安定した活動ができた。 2 季節行事や外出を取り入れて活動した。	1 問題・事故もなく交流の場を提供できた。
ホーム	養護	1 行事活動形式の見直しをおこなった(従来の一泊旅行を日帰り旅行に変更するなど)。 2 アクティビティの充実に努めた。 3 委員会活動(防災8名、給食6名、行事3名、それぞれ任意登録)を定期的 to 実施し、会合を通じて委員会の役割を伝達することはできたが、具体的な施設生活の向上を見出すことがなかった。 4 介護保険、外部サービス導入の検討したが、導入はせずに身体介護に至るまで支援員で行った。 5 要介護状態の人へも、個別に、寝ているだけの時間を減らすように喫茶などへ誘いかけた。 6 個別援助計画の策定について、毎月の会議で合意する形式でおこなった。 7 法人スーパーバイザーのもと、業務日誌を変更するなど業務の円滑化を図った。	1 利用者の声を反映させた。 2 要介護・重度化対応に追われ、具体的な成果に至らず。 3 会合だけの活動ではなく、実務的な活動を行えるよう工夫することとした。 4 介護量の急増や利用希望が強くなかったことで導入に至らなかった 5 概ね定着して実行できた。 6 ソフト入力は確実にこなえた。
	特養	1 利用者の状態に合わせた各種集いや活動の見直しを行い、少人数での活動を行った。食事介助を含め重介護の方に対応するため各部署と連携し、介護した。 2 ケアプランの定期的作成と利用者・家族への交付を行った。法にのっとり必要な手順を確認した。 3 長期入院による退所に至る経過のなかで、重介護者への対応の確認をした。	1. 日常のケアに力を入れることで、利用者の状態の把握、記録の不十分な点が確認できた。 2. 法人ケアプラン書式の定着、業務日誌、状況表の導入のため話し合いを重ねた。 3. 看取りのケアについての見解を職員施設内で統一していく課題が残った。
自立支援SS		1 要介護2までの緊急依頼を受け、対応の実践をおこなった。 夜間は特養の協力を得て、認知症による問題行動のある人までの対応をおこなった。 2 サービス向上のためアンケート箱を設置した(年間2通で具体的にサービスに反映事項はなかった)。 3 フェイスシートを整備して、利用目的を明確化するようにした。	1 迅速な受け入れができた。 2 直接の聞き取りと併せて継続した 3 援助支援の計画が明確になった
	看護	1 定期健康診断は三越厚生事業団による健診がなくなり業者導入実施となった。検査結果は看護の視点で個別援助計画・プランに反映した。 2 利用者の重度化対応の中で配置医師の連携のもと一層の状況把握に努めた。 3 引き続き口腔ケアに力を入れるとともに、本格的なフットケアに取り組んだ。 養護48件 特養138件 4 医務室の環境整備に取り組み、機能訓練指導員、歯科衛生士との連携を密にした。	1 利用者・職員ともに好評。かかりつけ医が検査結果を活用する関りができた。 2 看取りについては、進展なし。 3 フットケアは適切な薬と処置で効果大 4 情報共有が進んだ。
連携	機能訓練	1 個別機能訓練計画を特養の利用者30名に作成し、個別機能訓練と日常生活の中での訓練位置付ける生活圏の訓練を実施した。定期的なモニタリングを計画した。 2 養護、特養の個別ニーズに適した自助具・補助具の提供及び適正管理をおこない、車椅子管理台帳が作成できた。 3 転倒事故分折及び介護・医療と協議による迅速対応、生活範囲拡大と転倒予防をおこなったが、転倒事故は、昨年より増加した。	1 定期的な訓練計画のモニタリングができきれなかった。 2 ミーティングを通して介護・医療と協議ができ、迅速な対応ができた。
	食事	1 原価意識のもと、効率的な業務を研究実践し費用対効果を追求した。 2 栄養のバランスを基本に個々の利用者にあった食事形態と量の見直しを行った。 3 限られた時間と労力の中合理的なシフトをしいた。 4 地域からの利用者への食事も随時、遅滞なく提供した。 5 衛生的な環境の保持に努めた。	2 結果残菜を減らすことができた。 3 人材の育成につながった。 4 利用者からの希望メニューにも対応した。 5 事故の防止につながった。